

議案第 26 号

天理市特別会計条例の一部改正について

天理市特別会計条例の一部を次のように改正しようとする。

平成20年 3 月 6 日提出

天理市長 南 佳 策

天理市特別会計条例の一部を改正する条例

天理市特別会計条例（昭和39年 3 月天理市条例第 3 号）の一部を次のように改正する。

第 1 条中第 6 号を第 7 号とし、第 3 号から第 5 号までを 1 号ずつ繰り下げ、第 2 号の次に次の 1 号を加える。

（ 3 ） 後期高齢者医療特別会計 後期高齢者医療事業

附 則

この条例は、平成20年 4 月 1 日から施行する。